

岸和田市における建築確認・検査等の手数料(単位:円)

●確認申請・検査手数料

◆建築物

手数料 床面積の合計	確認申請	中間検査	完了検査	
			中間検査無	中間検査有
100㎡以下	38,000	20,000	25,000	22,000
100㎡超～200㎡以下	50,000	23,000	29,000	26,000
200㎡超～300㎡以下	72,000	29,000	36,000	33,000
300㎡超～1,000㎡以下	97,000	50,000	60,000	57,000
1,000㎡超～2,000㎡以下	130,000	68,000	84,000	78,000
2,000㎡超～10,000㎡以下	307,000	184,000	229,000	218,000
10,000㎡超～50,000㎡以下	524,000	279,000	336,000	315,000
50,000㎡超～	814,000	470,000	566,000	523,000

※計画の変更、増築、大規模の修繕、大規模の模様替及び用途変更の場合は、上記手数料の算定方法が異なりますので、窓口にてご確認ください。

◆建築物が構造計算ルート2の審査となる場合の確認申請手数料加算額(※1)

手数料 床面積の合計	構造計算適合性 審査加算額※1 (構造計算ルート2 の審査となる場合)
200㎡以下	117,100
200㎡超～500㎡以下	140,000
500㎡超～1,000㎡以下	162,800
1,000㎡超～2,000㎡以下	185,700
2,000㎡超～10,000㎡以下	221,900
10,000㎡超～50,000㎡以下	294,700
50,000㎡超～	541,300

※1 構造計算適合判定審査(ルート2審査)の手数は当該審査を行う建築物の床面積の合計により算出(1つの申請で当該審査に係る建築物が2以上ある場合はそれぞれの建築物ごとに手数料を算定し、その手数料の合計を構造計算判定審査の手数料となります)。

◆建築物(住宅)が仕様規定での省エネ審査となる場合の確認申請手数料加算額(※1)

手数料 床面積の合計	仕様規定での省エネ審査加算額	
	一戸建ての住宅	共同住宅等(※2)
200㎡未満	20,600	-
200㎡以上～	22,100	-
300㎡未満	-	38,400
300㎡以上～2,000㎡未満	-	66,200
2,000㎡以上～5,000㎡未満	-	119,600
5,000㎡以上～10,000㎡未満	-	180,700
10,000㎡以上～25,000㎡未満	-	331,500
25,000㎡以上～50,000㎡未満	-	560,400
50,000㎡以上～	-	982,600

※1 仕様基準に基づき外皮性能及び一次エネルギー消費性能を評価する住宅(仕様規定での省エネ審査)となる建築物である場合は、確認申請手数料に、上記表の額を加算した額の合計が手数料となります。

※2 共同住宅等とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。(以下の表においても同じ)

◆建築物が建築物省エネ法第11条第1項に該当する場合の完了検査手数料加算額(※1)

床面積の合計(※2)	手数料			
	住宅		非住宅	
	一戸建ての住宅	共同住宅等	工場等のみ(※3)	左記以外
200㎡未満	7,400	-	-	-
200㎡以上～	8,200	-	-	-
300㎡未満	-	14,100	8,900	43,100
300㎡以上～1,000㎡未満	-	25,300	20,100	85,500
1,000㎡以上～2,000㎡未満	-	25,300	29,000	113,000
2,000㎡以上～5,000㎡未満	-	45,300	73,600	183,600
5,000㎡以上～10,000㎡未満	-	69,100	110,700	239,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	-	127,100	138,200	287,600
25,000㎡以上～50,000㎡未満	-	214,800	171,700	338,100
50,000㎡以上～	-	377,500	238,600	437,700

※1 建築物省エネ法適合義務となる建築物である場合は、完了検査手数料に、上記表の額を加算した額の合計が手数料となります。

※2 床面積の合計は、当該建築物省エネ法適合義務に係る部分の床面積の合計となります。(棟単位)

用途が混在する建築物の場合は、それぞれの用途の部分の床面積の合計ごとに手数料を算定し、その合計金額が手数料となります。

建築確認申請の床面積の合計と異なる場合がありますので、詳細は窓口にてご確認ください。

※3 工場等とは、工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場又は養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他これらに類するものをいいます。

◆昇降機・工作物

	確認申請	計画変更	完了検査
昇降機(1基あたり)	24,000	15,000	20,000
小荷物昇降機(1基あたり)	13,000	10,000	11,000
工作物	21,000	12,000	14,000

●全体計画(変更)認定申請手数料

床面積の合計	手数料
工事期間のみの計画変更	23,000
100㎡以下	38,000
100㎡超～200㎡以下	50,000
200㎡超～300㎡以下	72,000
300㎡超～1,000㎡以下	97,000
1,000㎡超～2,000㎡以下	130,000
2,000㎡超～10,000㎡以下	307,000
10,000㎡超～50,000㎡以下	524,000
50,000㎡超～	814,000